

明治末期の軍事支出と財政・金融  
—戦時・戦後財政と転位効果の考察—

小野 圭 司

【要約】明治期の日本と同様に英国で観察されたように、大規模な戦争の終結後には財政の拡大が生じている（転位効果）。しかしその内容は日英では異なり、また日本においても日清戦争後と日露戦争後では異なっている。日露戦争後の軍備拡張は日露戦争中の臨時軍事費特別会計、そして戦後の臨時軍事費（一般会計）で既に始まっていたものの、財政当局の強力な統制により比較的穏やかであった。このため転位効果も抑制されたものとなったが貿易収支の赤字基調は避けられず、正貨流出は金融政策にも影響を与えた。

はじめに

日清戦争から第2次大戦が終了するまでの日本の財政は、「戦争およびその処理のための支出が財政統計の上にはあらわれていない年は、ただの一度もなかった」という特徴を有していた<sup>1</sup>。明治38(1905)年9月に講和締結した日露戦争から第1次大戦に至る間も、その例外ではなかった。本稿は明治期の日本にとって大きな経済負担となった日露戦争について、財政・金融面における戦後の影響を分析するものである。

この分野での先行研究の手法は、軍事支出を中心としたミクロ的な視点のものと、対象を国内総生産（GDP）にまで拡大させたマクロ的な視点のもの2つに分けられる。まず前者であるが小野義一（1922）の研究においては、軍事支出の歳出項目を個別に考察することから始まっている<sup>2</sup>。その考察を基にした戦時財政の戦後財政への影響に関する検討を通して、日露戦中から戦後にかけての軍備拡張の財政基盤が、戦時財政（臨時軍事費特別会計）から戦後財政（一般会計）への移行する過程を明らかにしている。また室山義正（1986）は政治経済史の観点から、財政上の制約の下での建艦計画の変遷とその軍事史的な意義について述べている<sup>3</sup>。これらは軍事支出を財政政策の一部ととらえるため、必然的

<sup>1</sup> 大蔵省昭和財政史編集室『昭和財政史IV 臨時軍事費』（東洋経済新報社、1965年）3頁。

<sup>2</sup> Ono, Giichi, *War and Armament Expenditures of Japan* (New York: Oxford University Press, 1922)。小野義一は大蔵省に勤務していた関係から詳細な財政データを残しており、本書は史料的な価値も高い。

<sup>3</sup> 室山義正「日露戦後財政と海軍拡張政策—「八・八」艦隊構想の財政課程」原朗編『近代日本の経済と政治』（山川出版社、1986年）37-62頁。ここで議論されている海軍の軍備拡張計画は、第3期拡張計画(明治35(1902)年10月)、「海軍整備ノ議」(明治39(1906)年9月)、「帝国国防方針」(明治40(1907)年4月)、「海軍軍備充実ノ議」(明治43(1910)年5月)、「海軍軍備緊急充実ノ議」(明治44(1911)年

に政策史的な側面を有している。一方で島恭彦（1943）は陸軍費の経年変化を論じるに当たって、軍事技術の高度化を説明変数としてとらえている<sup>4</sup>。つまり陸軍費の推移を勘定科目別に追うのではなく、支出内容の性質（陸軍費全体に占める装備調達・修理関係支出の比率）の変化に基づいた分析を行っている。

このようなミクロの考察に対し、江見康一・塩野谷祐一（1966）は戦争が財政に与える影響についてマクロ的な視点で論じている<sup>5</sup>。江見・塩野谷の考察は、19世紀の終わりから第2次大戦後にかけての英国について「転位効果」の概念を導入して分析したピーコック＝ワイズマン(Alan T. Peacock and Jack Wiseman)の手法を、明治から昭和半ばの日本の財政分析に応用したものである<sup>6</sup>。ただこれらの分析は長期的な経済変動に焦点を当てているために、個々の戦争の戦時財政が平時の財政政策に与えた影響については触れていない。つまり財政政策全体の分析が目的であり、軍事財政をその一部分と捉えているため、軍事支出と財政政策の関連に関して全体像を把握することに留まっている。さらにこれらにおいては、金融面での影響はほとんど触れられていない。戦中・戦後の軍事財政が財政全般に与えたマクロ面での影響は直接的なものであるが、一方で間接的なものとして金融面への影響は無視できない。日露戦争中に大量に発行された内債や、外債がもたらす正貨の流入は、必然的に金融政策の構造に変化を引き起こす<sup>7</sup>。

本稿では先行研究が単独で研究対象としていた、転移効果を中心とする財政・金融上の直接的（財政面）および間接的（金融面）影響を、日露戦後の明治末期に焦点を当てて考察し、その特徴を明らかにすることを目的とする。具体的には、まず日清戦争以降から第1次大戦勃発までの財政政策における戦時と平時の関連について、ピーコック＝ワイズマンと江見・塩野谷の手法に従って転位効果に注目しながら概観する。続いて日露戦後の陸海軍拡張計画と、財政面での陸海軍の歳出項目を検討する。次に日露戦争中の戦時財政と戦後の軍事支出によるマクロ面での間接的な影響として、戦後の金融構造に与えた影響について言及する。転移効果による日露戦後の財政拡張は貿易収支の悪化・正貨の流出を招き、金本位制の存立を危うくする。実際、金本位制の存立が危うくなるのは日露戦争中よりも

---

5月)、「海軍軍備緊急充実計画実施ノ議」(大正元(1912)年11月)、「海軍軍備補充計画実施ノ議」(大正2(1913)年11月)。

<sup>4</sup> 島恭彦『財政政策論』(河出書房、1943年)第2部第2章。

<sup>5</sup> 江見康一・塩野谷祐一『長期経済統計7 財政支出』(東洋経済新報社、1966年)。

<sup>6</sup> Peacock, Alan T. and Jack Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom* (Princeton: Princeton University Press, 1961)。

<sup>7</sup> これに関する先行研究の中では、伊藤正直「日露戦後の日本金本位制と中央銀行政策」、藤岡浩司・吉岡昭彦編『国際金本位制と中央銀行政策』(名古屋大学出版会、1987年)、片山徹「日露戦争以降の財政・金融構造—日露戦費調達機構を中心に—」『経済論叢』第138巻第5・6号(1986年11・12月)96-114頁、能地清「日清・日露戦後経営と対外財政 1896~1913 —在外政府資金を中心に—」『土地制度史学』第92号(1981年7月)が代表的である。

むしろ戦後であった。この点に関し、先行研究では言及されていない信用乗数の変化に注目して論ずることとする。

## 1 20世紀初頭における主要国の軍事と経済

大規模な戦争が発生した際、戦費は時に当該国の経済力を大きく上回る金額に達する。そしてこの戦費を賄うために組まれる戦時財政は、戦後においても長期にわたって財政政策に影響を与え続ける。本節では1890(明治23)年以降の英国を対象としたこの分野に関する代表的な先行研究であるピーコック＝ワイズマンの分析、その手法を日本の財政政策の分析に用いた江見康一と塩野谷祐一の議論を概観する<sup>8</sup>。これら先行研究は19世紀から20世紀半ばにいたる長期を考察しているが、本稿では日露戦争前後を分析の対象としている。また本節では先行研究の概括に加え、明治33(1900)年から第1次大戦勃発前年である大正2(1913)年までの、日本を含む列強8ヶ国の軍事力と経済力を概観する。

### (1) 主要国の経済・軍事力

まずここでは日露戦争前後における日本の経済力と軍事力を、欧米列強と比較しながら概観する。この時期の前半部分は、英国(第2次ボア戦争)、日本、ロシア(日露戦争)の3ヶ国が大規模な戦争を経験している。また後半部分では、バルカン半島情勢が不安定になった欧州各国で軍備増強が行われている。このような中で、欧米諸国に比べて規模は小さかったものの、高い経済成長を達成していた日本の経済力と軍事支出の変化を列強との比較の中で把握する。

表1に明治33(1900)年、明治43(1910)年、大正2(1913)年における当時の列強8ヶ国の軍事・経済指標を示す。まず国民総生産(GNP)であるが、日本の値はいずれの時点をとっても8ヶ国の中では最小となっている。しかし日本の成長率は、これら諸国の中では最も高い。明治33～大正2(1900～13)年の間に、日本のGNPは2.1倍に成長している。欧米列強の中でこれに匹敵するのは米国の2.1倍だけであり、後はロシアが1.7倍、ドイツ・イタリアが1.5倍、オーストリア＝ハンガリーが1.4倍、英国が1.3倍、フランスが1.2倍と、いずれも日本の値を大きく下回っている。このため米国を除くと、この13年間に日本の相対的な経済力は大きく向上している。明治33(1900)年における日本のGNPは、イタリアの42パーセント、オーストリア＝ハンガリーの24パーセント、フランスの20

<sup>8</sup> Peacock and Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*、江見・塩野谷『長期経済統計7』。

パーセント、ロシアの 14 パーセント、ドイツと英国の 13 パーセントであった。しかしこれが大正 2(1913)年になると、イタリアの 58 パーセント、オーストリア＝ハンガリーの 35 パーセント、フランスの 33 パーセント、ロシアの 17 パーセント、ドイツの 18 パーセント、英国の 21 パーセントに向上している。ただし米国との比率では、明治 33(1900)年と大正 2(1913)年のいずれも 6 パーセントである。

表 1：日露戦争前後の日本と欧米列強の軍事・経済指標（ドル換算名目値）

		(単位：百万ドル)							
		日	英	米	独	仏	露	伊	奥
GNP	(1900)	1,200	9,400	18,700	9,300	6,100	8,300	2,800	5,000
	(1910)	1,900	10,400	35,300	11,700	6,900	11,300	3,200	6,200
	(1913)	2,500	12,000	39,600	13,600	7,500	14,300	4,300	7,100
軍事支出	(1900)	66	253	191	205	212	204	78	68
	(1910)	92	340	313	307	262	312	122	87
	(1913)	95	384	348	554	284	441	141	182
海軍費	(1900)	29	146	56	37	73	42	24	9
	(1910)	42	146	123	103	74	47	41	14
	(1913)	48	237	140	112	90	118	49	38
軍事支出/GNP	(1900)	6%	3%	1%	2%	3%	2%	3%	1%
	(1910)	5%	3%	1%	3%	4%	3%	4%	1%
	(1913)	4%	3%	1%	4%	4%	3%	3%	3%
海軍費/陸軍費	(1900)	0.78	1.36	0.41	0.22	0.53	0.26	0.44	0.15
	(1910)	0.84	0.75	0.65	0.50	0.39	0.18	0.51	0.19
	(1913)	1.02	1.61	0.67	0.25	0.46	0.37	0.53	0.26

註：GNP は 10 の位を、それ以外は単位未満四捨五入（以下同様）。

出所：アメリカ合衆国商務省『アメリカ歴史統計 第 1 巻』（原書房、1987 年）224 頁、アメリカ合衆国商務省『アメリカ歴史統計 第 2 巻』（原書房、1989 年）1,114 頁、大川一司他『長期経済統計 1 国民所得』（東洋経済新報社、1974 年）200 頁、大蔵省『明治大正財政史 第 1 巻』（経済往来社、1955 年）128、220-223 頁、海軍大臣官房『山本権兵衛と海軍』（原書房、1966 年）398 頁、日本統計研究所『日本経済統計集』（日本評論新社、1958 年）171 頁、Bairoch, Paul, “Europe’s Gross National Product: 1800-1975,” *Journal of European Economic History* vol.5, no.2 (Fall, 1976), pp.281, 292、Peacock, Alan T. and Jack Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom* (Princeton: Princeton University Press, 1961), p.153、Quincy Wright, *A Study of War* (Chicago: University of Chicago Press, 1971), pp.670-671 より作成。

次に軍事支出であるが、特にその GNP 比の変化は欧米諸国と対照的である。欧米各国の軍事支出の GNP 比は上昇（ドイツ、フランス、ロシア、オーストリア＝ハンガリー）もしくは横ばい（英国、米国、イタリア）であるが、日本だけが 8 ヶ国の中では低下基調にある。実際、第 1 次大戦を控えた欧州各国に比べて日本の軍事支出の伸びは低かった。明治 33～大正 2(1900～13)年の 13 年間に、日本の軍事支出はドルベースの名目値で 1.4 倍に増加した。欧米列強ではドイツとオーストリア＝ハンガリーの 2.7 倍をはじめ、ロシ

アが 2.2 倍、米国とイタリアが 1.8 倍、英国が 1.5 倍の増加を示している。日本より増加率が低かったのは、欧米 7 ヶ国中フランスだけ (1.3 倍) であった<sup>9</sup>。さらに日本の軍事支出で特徴的なのが、軍事支出の中でも海軍費の比率が高いことである。明治 33(1900)年以降、日本の海軍費は対陸軍費の比率で 8 割近く以上を占めており、大正 2(1913)年には海軍費が陸軍費を上回っていた。日本と同じように、海軍費が陸軍費と拮抗するか前者が後者を上回っていたのは欧米列強の中では英国だけであり、その他の各国は陸軍費が海軍費を大きく上回っていた。もっとも日本の軍事支出そのものの金額が欧米各国との比較で低下していたので、海軍費の比率が高いとはいえ日本の海軍費はこの期間を通じて 8 ヶ国中 6 ないし 7 番目の規模であった。

## (2) 大規模戦争後の転位効果

大規模な戦争が発生した後には、戦争が終結した後も戦争前に比べて財政支出が増加することは古くから指摘されている。ピーコック＝ワイズマンは、これを戦争が財政支出に与える「転位効果(displacement effect)」と称して、主に第 1 次大戦と第 2 次大戦が英国の財政支出に与えた影響について実証分析を行っている<sup>10</sup>。その概要は、以下の通りである。通説では、戦争による財政支出の拡大は主として戦時国債の利払い増加によるとされている。ただし 19 世紀初頭のナポレオン戦争終結以降、債務返済額の絶対額は縮小しないものの、歳出全体に対する比率は低下傾向にあった。しかし第 1 次大戦後にはこの比率が上昇に転じ、最大で政府歳出の 30 パーセント近くを占めるまでに膨らんだ。第 1 次大戦後に政府支出は大きく低下したが、政府歳出から国債返済関連支出を除いた部分の低下はそれ以上に大幅であった。そして政府歳出に対して国債返済関連支出が占める割合は 1924 年前後に最大値となり、1934 年から第 2 次大戦が勃発する 1939 年にかけて急速に縮小した。この動きは第 1 次大戦中における戦時国債の発行と、1932 年と 1934 年にかけて実施された国債借り換え政策の成果である。これほど顕著ではないものの、同様の傾向は 1899～1902 年に生じた第 2 次ボア戦争後や第 2 次大戦後にも観察された。もっとも第 2 次大戦後には、国債返済関連支出が政府歳出に占める比率は第 1 次大戦後に比べて格段に小さくなっている。この理由としてピーコック＝ワイズマンは、低金利政策が採られ

<sup>9</sup> この時期のフランスには一貫した海軍政策が無く、また英国との同盟関係はフランス海軍を地中海に志向させたために海軍の建設は比較的に遅れた。このため弩級艦時代を迎えて各国の海軍費が大きく伸びる中で、フランス海軍の海軍費の増加は緩やかであった (Kennedy, Paul, *The Rise and Fall of the Great Powers* (London: Fontana Press, 1988), pp.283-284, Gray, Randel et al., *Conway's All the World Fighting Ships 1906-1921* (London: Conway Maritime Press, 1985), p.190)。

<sup>10</sup> Peacock and Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, pp.52-61。

たことと戦後インフレが政府の金利負担をさらに低下させたこと、の 2 点を挙げている。さらにピーコック＝ワイズマンは、政府歳出から国債返済関連支出を除いた部分の対 GNP 比率が上昇傾向にあること、またこの傾向が戦争の発生と深く関わっていることが観察されるとしている。

ピーコック＝ワイズマンが対象としているは、1890 年から 1955 年までの英国財政である。江見康一と塩野谷祐一は、このピーコック＝ワイズマンの分析手法を用いて明治から昭和期に至る日本の軍事支出について分析を試みている<sup>11</sup>。そして「戦争を契機とする軍事費の膨張によって、財政支出の規模が上昇すると、そのうちかなりの支出部分が財政機構のなかに拡張要因として定着して、戦争終了後も戦争前のレベルに復帰しないという状態がもたらされる」、という結論に達している<sup>12</sup>。ただし第 1 次大戦の前後では状況が異なっており、明治 23(1890)年から大正 5(1916)年にかけての軍事支出の伸びが財政支出のそれを上回っているが、大正 5(1916)年から昭和 11(1936)年の間はそれが逆転している<sup>13</sup>。そして同様の傾向は、同時期の英国にも存在していた。

江見・塩野谷による指摘では、日本において戦時に急増する軍事支出は終戦と同時に収縮する動きを見せるが、財政支出全体の動きは必ずしもそうではない。つまり戦時に軍事関連の支出で上昇した財政支出の水準は戦後になっても低下することなく固定化してしまい、ピーコック＝ワイズマンがいうところの転位効果が認められるのである。この理由として挙げられているのは、戦争による領土の拡張とそれに伴う植民地経営、戦争経済で拡大した産業水準の維持・調整、戦時国債の償還、などの戦後経営に要する経費の増大である。さらに江見・塩野谷は、財政支出から国債利子、戦争関連支出、軍事支出を除いた部分を「一般の政府支出」と定義して、その明治 12～昭和 19(1879～1944)年の 65 年間における動きを考察している。そして「一般の政府支出」の変動は、財政支出全体のそれに比べて非常に大きく、戦時を中心として「一般の政府支出」が戦争関連支出の圧迫を受けていると述べている。

また江見・塩野谷は軍事支出の長期的な増加要因として、軍事技術の高度化にも注目している。つまり戦時の軍事支出に関して、「戦闘範囲の広域化傾向、軍事兵器の進歩と戦術の高度化にともなう兵員装備率の上昇」が、戦争が起こるたびに戦費を上昇させている、と

---

<sup>11</sup> 江見・塩野谷『長期経済統計 7』18-23 頁。

<sup>12</sup> 同上、13-14 頁。

<sup>13</sup> 江見・塩野谷の分析における軍事費とは、陸海軍省所管歳出（一般会計）、内務省所管徴兵費（一般会計）と戦費の合計額である。戦費は、臨時軍事費特別会計と各省臨時事件費（一般会計）とされている。さらに軍事扶助費・廃兵費・軍人援護諸費（内務省または厚生省一般会計歳出）と年金恩給（大蔵省または逓信省一般会計）を戦争関連支出と定義している（同上、187 頁）。

いうのである<sup>14</sup>。この結論の基礎となっているのが、島恭彦が行った明治大正期の陸軍費と軍事技術の高度化の関連に対する考察である<sup>15</sup>。島は陸軍費を、軍事技術の高度化を表す経費（主に兵器調達・維持修理関係や施設等建設関係の支出）とその他の経費（兵員関係の支出や輸送費・旅費等）の大きく 2 つに分け、この比率の経年変化を分析している。ただし軍事技術の高度化を表す経費を、明治 20(1887)年から明治 44(1911)年にかけて 5 年ごとの平均値を観察すると、金額的には増加しているものの陸軍費に占める比率は低下傾向にあることが分かる<sup>16</sup>。つまり島によれば、軍事技術の高度化が軍事支出上に顕著に現れるのは大正年間以降である。

## 2 日露戦争後の陸海軍拡張

日露戦争後も日清戦後期と同様、陸海軍ともに相当規模の軍備拡張を計画していた。もともとこれも戦後の厳しい財政の制約を受けることになるが、一方で軍備拡張そのものも財政政策を制約することになった。日露戦後期の軍備拡張は日清戦後期と異なった性質のものとなり、またその様相も陸海軍で異なっていた。そしてこのような日露戦後の軍備拡張を受けて日露戦後期における日本の転位効果は、日清戦後期や同時期の英国とは異なる特徴を有することになる。本節では、このような転位効果の特徴をもたらした日露戦後期の軍備拡張を概観する<sup>17</sup>。

### (1) 陸軍の拡張計画

陸軍は、日露開戦前には常備師団 13 個を有していた。そして日露戦争中の明治 38(1905)年 3 月に 1 個（第 13 師団）、翌月に 1 個（第 14 師団）、同年 7 月に 2 個（第 15、16 師団）が動員下令され、終戦時の常備師団数は 17 個となっていた<sup>18</sup>。ただしこれら 4 個師団の動

<sup>14</sup> 同上、21 頁。

<sup>15</sup> 島『財政政策論』第 2 部第 2 章。

<sup>16</sup> 同上、186 頁。

<sup>17</sup> なおここでの陸海軍の拡張を表現するに際して、師団数と主力艦隻数を代用変数とした。これは日露戦争後に向けた軍備拡張の下地となる師団増設と主力艦の建造が、臨時軍事費（特別会計および一般会計）で講和締結前に既に始まっていることによる。ここで問題となるのは、師団数・主力艦隻数が説明変数となる財政負担である。明治・大正期の陸海軍省と大蔵省の軍事支出を巡る論争を考察した、室山義正「日露戦後の軍備拡張問題」『日本歴史大系 4 近代 I』（山川出版社、1987 年）1217-1253 頁も同様の手法を用いている。

<sup>18</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<1>』（朝雲新聞社、1967 年）122 頁。なお日露戦後における陸軍軍備拡張の経緯は、大江志乃夫『国民教育と軍隊』（新日本出版社、1974 年）287-298 頁を参照。

員は、3月の奉天会戦以降となった。奉天会戦後に参謀本部は「明治三十八年三月以降ニ於ケル作戰方針」を策定し、その中で戦時に35個師団相当の兵力動員の必要性が述べられている<sup>19</sup>。これはロシアの極東方面への動員可能兵力を36個師団と見積もっており、これに対抗するための必要兵力として主張されたものである。もっとも奉天会戦で、日本は常備師団13個の他に12個師団相当の後備兵力を投入していたので、戦時動員兵力を35個師団とするため、上記4個師団に加えてさらに6個師団の新設が必要とされている。

日露戦争終了後も、陸軍にとって最大の脅威は依然としてロシアの極東進出であり、軍備計画もロシアを仮想敵国としたものとなっている<sup>20</sup>。明治40(1907)年4月に上奏、裁可された「帝国国防方針」では国防に要する陸軍兵力は50個師団(うち常備師団は25個)とされたが、財政事情に鑑み当面は常備師団19個を整備することと定められた<sup>21</sup>。ところで日露戦争終結の翌年である明治39(1906)年11月に、陸海軍は日露戦後の軍備拡張案を内閣に提出したが、財政負担が大きいことから阪谷芳郎大蔵大臣(日露戦時の大蔵次官)が不同意を唱えている。陸軍については3個師団を増設して常備師団数20個とする計画であったようであるが、蔵相の反対により陸軍は明治40(1907)年より2個師団を新設(7ヶ年で完成)することで妥協した。また残り1個師団の増設については、後日財政事情に鑑みて決定することとなった<sup>22</sup>。そして明治40(1907)年11月に2個師団(第17師団と第18師団)が編成され常備師団の数は19個となったが、結局の常備師団数は、第1次大戦勃発後の大正4(1915)年12月に2個師団を増設するまでこのままであった。

明治21(1888)年の師団編成創設時には7個であった常備師団数は、日清戦後経営期の軍備拡張により日露開戦前の明治31(1898)年には13個となった<sup>23</sup>。既に述べたように、日露戦争末期に4個師団が増設されて明治38(1905)年7月に常備師団の数が17個となった後に、戦後に2個師団が新編されて明治40(1907)年に常設師団19個の体制ができあがった。日露戦後の師団増設数2個は、日清戦後の増設数6個に比べると3分の1である。日露戦争末期の4個師団増設を考慮に入れると日露戦末期以降の師団増設数は6個となるが、日清戦後の師団増設が7個から13個へと2倍近い増加であったのに対して、日露戦末期以降は13個から19個(日露戦末期の4個師団増設を含む)への増加であった。この師団増設の主な財政的裏付けは、日清戦後においては日清戦争の清国賠償金であり(陸軍拡張

<sup>19</sup> 陸軍省『明治陸軍史 下』(原書房、1979年)1,485頁。

<sup>20</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『大本営陸軍部<1>』137、171-172頁。

<sup>21</sup> 明治40(1907)年の帝国国防方針の本文は、島貫武治「日露戦争以降における国防方針、所要兵力、用兵綱領の変遷」『軍事史学』第8巻第4号(1972年12月)2-14頁に掲載。

<sup>22</sup> 原奎一郎編『原敬日記 第2巻続編』(乾元社、1951年)408-409頁。

<sup>23</sup> ただし、屯田諸兵を整理・改編中の第7師団を除く12個師団の編成が完成するのは明治33(1900)年である。

費の 54 パーセントを負担)、日露戦末期以降は臨時軍事費特別会計 (6 個師団増設のうち 4 個師団増設を負担) であった<sup>24</sup>。このように日露戦後の陸軍の軍備拡張は日清戦後に比べると比較的規模が小さく、師団増設に関わる経費も特別会計が相当分負担したために一般会計への負担も少なかった。しかし師団増設後の経常的な経費 (人件費・糧食費・被服費・弾薬費・馬匹関係費等) の増加は一般会計から支出されることになり、このことは転位効果の要因の 1 つとなる。

## (2) 海軍の拡張計画

日露戦後における海軍の軍備拡張は、陸軍のそれに比べると非常に複雑である。この原因としては、大きく 3 つが考えられる。第 1 の原因は、海軍が日露戦争の戦利艦を復旧修理して艦隊に編入したために、主力艦の隻数が一時的に膨らんだことである。第 2 には、日露戦終了直後に英国で戦艦ドレッドノート (HMS *Dreadnought*) が竣工し、それまでの主力艦建造思想を一変させることとなったことがある。そして第 3 は主力艦の整備計画にとっては不可避な問題ではあるが、海軍は第一線の艦隊勢力を艦齢 8 年未満の主力艦で構成することとしたものの、新たな建造計画を進めるうちに既存主力艦の艦齢が経過することになることである。このため本来は一時的な支出である艦艇建造の経費が波状的に必要となるが、この点は後で触れるように同時期の陸軍と大きく異なっている。以下では、このような特徴を有していた日露戦争後の海軍拡張計画を、主力艦 (戦艦・巡洋戦艦・装甲巡洋艦) の整備計画を中心に概観する。

日清戦争時には戦艦や装甲巡洋艦を有していなかった海軍は、日露戦争直前の明治 36(1903)年 12 月には戦艦 6 隻と装甲巡洋艦 8 隻を有する勢力となっていた。日露戦争中に戦艦 2 隻を喪失するが、同時に戦艦 2 隻 (香取・鹿島) を英国に発注し、装甲巡洋艦 (後に巡洋戦艦に艦種変更) 2 隻 (筑波・生駒) を呉海軍工廠で建造を開始した<sup>25</sup>。さらに日露戦争の戦利艦として、明治 38(1905)年中に戦艦 6 隻と装甲巡洋艦 1 隻が海軍に編入された<sup>26</sup>。

<sup>24</sup> 当時の戦争の経費は、臨時軍事費と臨時事件費に分けられる。前者は陸海軍の行動に伴う経費であり、陸海軍省が所管する。後者は外交経費、府県における警察等の経費、公債利子などの軍事行動以外の経費であり、外務省・内務省・大蔵省の他、陸海軍省を含む各省が所管する。臨時軍事費については戦時に臨時軍事費特別会計を設置したが、特別会計閉鎖後に支出が必要なものは、臨時軍事費の費目で一般会計から支出される。臨時事件費は、各年度の所要予定額を各省が一般会計に臨時事件予備費として計上して支出していた。日露戦争の臨時軍事費特別会計の出納期間は、明治 36(1903)年 10 月から明治 40(1907)年 6 月まで。

<sup>25</sup> 香取と鹿島の建造は日露開戦前に第 3 期拡張計画を繰上げ実施したものであるが、筑波と生駒は日露戦争初期に生じた初瀬と八島の損失を補う目的で建造された。

<sup>26</sup> 戦艦：石見 (旧艦名 (以下同様) アリオール)・肥前 (レトヴィザン)・相模 (ペレスウェート)・周防 (ポピエダ)・丹後 (ポルタワ)・壱岐 (ニコライ 1 世)、装甲巡洋艦：阿蘇 (バヤーン)。

つまり佐世保港内で爆沈着底した三笠が艦隊に復帰した明治 41(1908)年 4 月時点では、戦艦 11 隻、装甲巡洋艦 11 隻を有していた<sup>27</sup>。さらに戦艦 2 隻（薩摩・安芸）と装甲巡洋艦（後に巡洋戦艦に艦種変更）2 隻（鞍馬・伊吹）が、呉と横須賀の海軍工廠において建造中であつた。しかし明治 39(1906)年 12 月に英国で、主砲の攻撃力と速力その他で従来艦の能力を大きく上回るドレッドノートが竣工しており、これらの艦はこの時点で既に旧式化していた。

ドレッドノートが起工（明治 38(1905)年 10 月）された後における初めての海軍軍備計画は、明治 39(1906)年 9 月に斎藤実海軍大臣（日露戦争時には海軍次官）が西園寺公望首相に提出した「海軍整備ノ議」である<sup>28</sup>。この中では、数年後に「我主戦艦タルヲ得ヘキモノハ」香取・鹿島・薩摩・安芸と計画中の 1 艦を合計した 5 隻のみであるとしている<sup>29</sup>。つまり上記 11 隻の戦艦のうち、明治 40 年代半ばに戦艦として使用に耐え得るのは香取・鹿島の 2 隻のみということになる。このため斎藤海相は、戦艦（20,000 トン級）3 隻と装甲巡洋艦（18,000 トン級）4 隻の建造が必要であるとした。これが実施されると、戦艦 8 隻と装甲巡洋艦 8 隻の八八艦隊が整備されることになる<sup>30</sup>。ただし財政状況に鑑み、「海軍整備ノ議」の中で建造を要求しているのは、戦艦 1 隻と装甲巡洋艦 3 隻に留めており、残りの戦艦 2 隻と装甲巡洋艦 1 隻の建造は「暫ク之ヲ他日ニ譲」ることとした<sup>31</sup>。もっともこの戦艦 1 隻と装甲巡洋艦 3 隻の建造は装甲巡洋艦よりも戦艦の整備を優先する軍令部により、明治 39(1906)年 12 月に戦艦 2 隻と装甲巡洋艦 1 隻の建造に変更された（明治 40 年度計画）<sup>32</sup>。この時点で海軍の主力艦の建造計画は、上記のほかに第 3 期拡張計画（明治 36 年度計画）の戦艦 1 隻・装甲巡洋艦 2 隻、明治 37 年度計画の装甲巡洋艦 1 隻が未着手で残っていたので、これらを合計すると戦艦 3 隻・装甲巡洋艦 4 隻の建造が計画されていたことになる<sup>33</sup>。

<sup>27</sup> 老岐は旧式艦（1891 年竣工）であったため、編入の 6 ヶ月後（明治 38(1905)年 12 月）に海防艦に類別変更となっている。

<sup>28</sup> 海軍大臣官房『海軍軍備沿革』（巖南堂書店、1970 年）132-134 頁。

<sup>29</sup> 「海軍整備ノ議」で触れている計画中の 1 艦は、河内型戦艦の摂津（明治 42(1909)年 1 月起工）を指すものと思われる。

<sup>30</sup> 八八艦隊の構成は、戦艦が前弩級艦 2 隻（香取・鹿島）、準弩級艦 2 隻（薩摩・安芸）、弩級艦 4 隻（摂津+20,000 トン級×3）、装甲巡洋艦は前弩級艦 4 隻（筑波・生駒・鞍馬・伊吹）、弩級艦（18,000 トン級）4 隻（艦の区別は、福井静夫『日本戦艦物語 I』（光人社、1992 年）236 頁に準拠）。8 隻で 1 個の戦術単位を編成する考え方は、当時の海軍戦術理論の第一人者であった秋山真之（日露戦時は中佐・連合艦隊参謀、後に中将）と佐藤鉄太郎（日露戦時は中佐・第 2 艦隊先任参謀、後に中将）に大きな影響を受けている（室山義正「帝国国防方針」の制定『日本歴史体系 4』（山川出版社、1987 年）1,207 頁）。

<sup>31</sup> 海軍大臣官房『海軍軍備沿革』134 頁。

<sup>32</sup> 海軍歴史保存会『日本海軍史 第 2 巻』（海軍歴史保存会、1995 年）74 頁。

<sup>33</sup> 第 3 期拡張計画では、戦艦・装甲巡洋艦各 3 隻を建造することとなっていた。このうち「海軍整備ノ議」が提出された時点で竣工していたのは戦艦 2 隻（香取・鹿島）、計画中であったものは装甲巡洋艦 1 隻（伊吹）であった。

表 2：日露戦後から第 1 次大戦開戦までに起工または竣工した主力艦

戦艦				装甲巡洋艦・巡洋戦艦			
		基準排水量	竣工			基準排水量	竣工
A	香取 a	15,950t	1906 年 5 月	B	筑波 a	13,750t	1907 年 1 月
A	鹿島 a	16,400t	1906 年 5 月	B	生駒 a	13,750t	1908 年 3 月
B	薩摩 b	19,372t	1910 年 3 月	B	鞍馬 a	14,636t	1911 年 2 月
B	安芸 b	20,100t	1911 年 3 月	A	伊吹 a	14,636t	1909 年 11 月
C	河内 c	21,443t	1912 年 3 月	C	金剛 d	27,500t	1913 年 8 月
C	摂津 c	20,823t	1912 年 7 月	B	比叡 d	27,500t	1914 年 8 月
A	扶桑 d	30,600t	1915 年 11 月	A	榛名 d	27,500t	1915 年 4 月
D	山城 d	34,700t	1917 年 3 月	A	霧島 d	27,500t	1915 年 4 月

A：第 3 期拡張計画（明治 36 年度計画）による建造 a：前弩級艦

B：明治 37 年度計画による建造 b：準弩級艦

C：明治 40 年度計画による建造 c：弩級艦

D：大正元年海軍軍備緊急充実計画による建造 d：超弩級艦

注：a～d の区分は、福井静夫『日本戦艦物語 I』（光人社、1992 年）236 頁に準拠。扶桑・山城・比叡・榛名・霧島の各艦は、第 1 次大戦開戦前に起工。

出所：Gray, Randel et al., *Conway's All the World Fighting Ships 1906-1921* (London: Conway Maritime Press, 1985), pp.227-234 より作成。

明治 40(1907)年 4 月に裁可された「帝国国防方針」では、海軍が整備すべき主力艦は艦齢 8 年未満の戦艦 (20,000 トン級) 8 隻と装甲巡洋艦 (18,000 トン級) 8 隻と定められた。前述の「海軍整備ノ議」では、20,000 トン級の戦艦と 18,000 トン級の装甲巡洋艦の他に香取・鹿島 (16,000 トン級) や筑波・生駒 (14,000 トン級)、鞍馬・伊吹 (15,000 トン級) を含めた八八艦隊を想定していた。これに対し「帝国国防方針」における八八艦隊は、20,000 トン級の戦艦と 18,000 トン級の装甲巡洋艦に統一するものである<sup>34</sup>。

ところで上記の戦艦 3 隻と装甲巡洋艦 4 隻の建造は、総額 2 億 4,051 万円の予算で明治 40(1907)年度から始まる 7 ヶ年計画として、明治 40(1907)年 1 月に始まった第 23 回帝国議会で協賛を受け、同年 3 月に裁可を受けた<sup>35</sup>。しかし明治 40(1907)年の恐慌を契機に艦艇整備計画は見直され、当初計画に従って建造されたのは明治 40 年度計画分の戦艦 2 隻 (河内・摂津) と装甲巡洋艦 1 隻 (金剛：巡洋戦艦) だけとなった。残る戦艦 1 隻と装甲巡洋艦 3 隻の建造は繰り延べられることとなり、いずれも起工は明治 44 (1911)年度とな

<sup>34</sup> ただしロシアの極東進出を脅威としていた陸軍と異なり、海軍の脅威は漠然としていた。日露戦争で極東でのロシアの海軍力はほぼ消滅したため、海軍は満州問題や移民排斥問題などで急速に関係が冷却した米国を仮想敵国と見なすようになった。もっとも日本の艦艇整備計画は単に米国との比較ではなく、欧米列強全体との比較に基づいて策定されるようになった (島貫「日露戦争以降における国防方針、所要兵力、用兵綱領の変遷」6 頁、防衛庁防衛研修所戦史室『大本営陸軍部<1>』173 頁)。このように海軍の所要兵力算定根拠は、陸軍ほど明確ではない。

<sup>35</sup> このうち第 3 期拡張計画分 9,986 万円は、明治 36(1903)年の第 18 回帝国議会で既に協賛を受けている。

った（表 2）<sup>36</sup>。

### 3 日露戦後の転位効果と軍事支出

前節で見たように、日露戦後期の軍備拡張は日清戦後期のそれとは異なった性質を有していた。本節ではさらに両期間の軍事支出を比較し、財政面から見た日露戦後期の軍備拡張の特徴を明らかにする。併せてそのような特徴を有した日露戦後の軍事支出が、どのような形で転位効果をもたらしたかについても検証する。

日清戦争終了後から日露戦争開始までの 8 年間（日清戦後期：明治 29～36(1896～1903)年度）と、日露戦争終了後から第 1 次大戦開始までの 8 年間（日露戦後期：明治 39～大正 2(1906～13)年度）の軍事支出（陸海軍省所管の一般会計歳出）の用途別内訳（名目値）を表 3 に示す。まず軍事支出全体であるが、日露戦後期においては日清戦後期の約 2 倍近い額が支出されている。この日清戦後期の年平均インフレ率は 5.6 パーセント、日露戦後のそれは 3.6 パーセントであり、これを勘案しても日露戦争をはさんで軍事支出は大きく増加している。従って金額の点からは、日露戦争による転位効果がはっきり観察されると言えよう。もっとも日清戦後期と日露戦後期の軍事支出が、財政支出に占める割合はそれぞれ 41.5 パーセントと 32.9 パーセントであり低落傾向にある（表 4）。これは財政支出額が膨らんだことによるものであり、その主な原因は国債費の増大である。日清戦後期には国債費は財政支出の 14.0 パーセントを占めるに過ぎなかったが、日露戦後期にはその値は 27.3 パーセントに増加している。もちろんこれは、日露戦争中の戦時国債発行によってもたらされている。このことは、英国の例にも観察されたことである。ただし日露戦後期の日本の場合、既発国債は低利借換え（内債の外債借換えも含む）を除いてほとんど償還されていない<sup>37</sup>。つまり国債費の急増は、日露戦争の戦時国債の利払いが主な原因である。逆にいうと、戦後も軍備拡張が推進される中で国債を償還するだけの財政的な余裕が無かったともいえよう。

---

<sup>36</sup> 扶桑（戦艦）と比叡・榛名・霧島（巡洋戦艦）。このほか大正 2(1913)年中に、大正元年海軍軍備緊急充実計画で認められた戦艦 1 隻（山城）が起工されている。さらに同計画では、戦艦 2 隻（伊勢・日向（大正 4(1915)年 5 月起工））も建造されている。

<sup>37</sup> 日露戦後の国債政策については、神山恒雄『明治経済政策史の研究』（塙書房、1995 年）第 4 章第 3 節、第 5 章を参照。日露戦後期に長期国債残高は 7 億 1,374 万円増加したが、そのほとんどは臨時事件公債（3 分の 1 は預金部引受けの一時賜金公債）と鉄道買収公債（全額交付公債）である。

表3：日清・日露戦後の一般会計軍事支出の使途別内訳（名目値）

## 日清戦後期の一般会計軍事支出（明治29～36(1896～1903)年度）

（単位：千円）

	陸軍省	海軍省	合計	陸軍省	海軍省	合計
兵員関係	185,592	57,876	243,468	41.7%	15.8%	30.0%
需品関係	5,738	18,532	24,270	1.3%	5.1%	3.0%
兵器調達・維持修理関係	137,212	239,511	376,724	30.8%	65.6%	46.5%
施設等建設関係	23,956	24,809	48,766	5.4%	6.8%	6.0%
輸送費・旅費	11,569	2,473	14,042	2.6%	0.7%	1.7%
戦後処理・外地軍事行動関係	58,384	9,808	68,192	13.1%	2.7%	8.4%
その他共合計	445,206	365,291	810,497	100.0%	100.0%	100.0%

## 日露戦後期の一般会計軍事支出（明治39～大正2(1906～1913)年度）

（単位：千円）

	陸軍省	海軍省	合計	陸軍省	海軍省	合計
兵員関係	388,409	142,363	530,773	45.8%	21.8%	35.4%
需品関係	13,014	48,628	61,642	1.5%	7.4%	4.1%
兵器調達・維持修理関係	160,481	361,332	521,813	18.9%	55.3%	34.8%
施設等建設関係	22,713	37,862	60,575	2.7%	5.8%	4.0%
輸送費・旅費	27,940	4,432	32,372	3.3%	0.7%	2.2%
戦後処理・外地軍事行動関係	191,852	36,513	228,366	22.6%	5.6%	15.2%
その他共合計	847,777	653,157	1,500,935	100.0%	100.0%	100.0%

出所：東洋経済新報社『明治大正財政詳覧』（東洋経済新報社、1975年）198-260頁、Ono, Giichi, *War and Armament Expenditures of Japan* (New York: Oxford University Press, 1922), pp.268-298より作成。

また表4に見るように、ピーコック＝ワイズマンが指摘する19世紀の終わり以降の英国と同様、日露戦争以降の日本においても財政支出の対GNP比が増大している。ただし英国の場合とは、若干事情を異にしている。確かに一般会計歳出の対GNP比率は、日清戦後期の平均10.8パーセントから日露戦後期には13.9パーセントへ上昇している。しかしこの経年変化は、同時期の英国に見られるような単純な右肩上がりの増加ではない。一般会計歳出の対GNP比は戦後の数年間は上昇するが、明治41(1908)年度に16.1パーセントのピークを記録した以降は徐々に低下し、大正2(1913)年には11.4パーセントとなっている。同様の傾向は、一般会計歳出を構成する軍事支出・行政費にも現れている。これには、当時における日英間の経済成長の差が影響している。明治39～大正2(1906～13)年の実質平均経済成長率は、日本の2.4パーセントに対して英国は1.4パーセントであった<sup>38</sup>。つまり日露戦後の日本の転位効果に関しては、以下のような特徴が観察される。まず日露

<sup>38</sup> Peacock and Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, p.153、大川一司他『長期経済統計1 国民所得』（東洋経済新報社、1974年）225頁より算出。

戦後に向けた軍備拡張は戦争中に既に始まっていたものの、強力な財政当局の統制により全体の規模は比較的抑制されたものとなった。そして当時の日本の経済成長力により、相対的な財政肥大化も限られたものとなった。

表 4：日清・日露戦後期における一般会計歳出

	対一般会計歳出比率			対 GNP 比率		
	軍事支出	行政費	国債費	一般会計歳出	軍事支出	行政費
日清戦後期平均	41.5%	44.6%	14.0%	10.8%	4.5%	4.8%
日露戦後期平均	32.9%	39.8%	27.3%	13.9%	4.6%	5.5%
明治 39(1906)年度	27.9%	39.5%	32.6%	14.1%	3.9%	5.6%
40(1907)年度	32.9%	38.1%	29.0%	16.1%	5.3%	6.1%
41(1908)年度	33.5%	38.7%	28.1%	16.9%	5.7%	6.5%
42(1909)年度	33.3%	38.0%	28.8%	14.1%	4.7%	5.4%
43(1910)年度	32.5%	40.3%	27.1%	14.5%	4.7%	5.8%
44(1911)年度	35.1%	39.7%	25.2%	13.1%	4.6%	5.2%
大正 元(1912)年度	33.6%	42.5%	23.9%	12.4%	4.2%	5.3%
2(1913)年度	33.5%	41.7%	24.9%	11.4%	3.8%	4.8%

出所：大蔵省『明治大正財政史 第1巻』（経済往来社、1965年）126-128、220-223、340-341頁より作成。

次に、軍事支出の内容を考察する。軍事支出に占める陸海軍所管分の比率であるが、日清戦後期・日露戦後期のいずれにおいても陸軍省所管分が海軍省所管分を上回っている（表3）。また日清戦後期に55パーセントであった陸軍費の比率は日露戦後期では57パーセントであり、日露戦争の前後で大きな変化は見られない。ただその内訳には、何点か変化が観察される。既に述べたように日露戦後期においても軍備拡張が行われたが、兵器調達・維持修理関係は陸海軍共に金額は増えているものの軍事支出に占める比率は低下している。兵器調達・維持修理関係の支出には、兵器調達のような一時的な支出と、兵器の維持修理や弾薬（消耗品）の購入費のような経常的な支出を含んでいる。陸軍の軍備拡張を師団数の増加で示すと、日清戦後期には師団数は7個から13個に増加し、第1次大戦前にはそれが19個となった。つまり日清戦後に師団数はほぼ2倍に増加したが、その後第1次大戦勃発までの師団数の増加はおよそ1.5倍であり、増加率としては低下している。さらに日清戦後には6個師団の増設経費は一般会計から支出されていたが、その後に増設された6個師団のうち4個師団の増設経費は日露戦争の臨時軍事費特別会計から支出されている。つまり日露戦後期には上記の事情から、陸軍の兵器調達・維持修理関係の支出に占める一時的な支出の比率が、日清戦後期と比べて減少していることが考えられる。

海軍の兵器調達・維持修理関係の支出についても、陸軍と同様のことが生じている。海軍の軍備拡張を主力艦（戦艦・巡洋戦艦・装甲巡洋艦）の整備数で表すと、日清戦後期に

竣工した主力艦は 14 隻 (戦艦 6 隻、装甲巡洋艦 8 隻) である<sup>39</sup>。そのうち戦艦 2 隻 (富士・八島) は日清戦争中の起工にされており、建造費の一部は日清戦争中の一般会計から支出されている。また装甲巡洋艦のうち 2 隻 (春日・日進) の購入費は、日露戦争の臨時軍事費特別会計から支出されている。一方で日露戦後期に竣工した主力艦は 12 隻 (戦艦 6 隻、巡洋戦艦 2 隻、装甲巡洋艦 4 隻) である<sup>40</sup>。そのうち戦艦 2 隻 (香取・鹿島) の起工は明治 37(1904)年であり、建造費の大半は日清戦後期 (明治 36(1903)年度) を含む日露戦争中の一般会計から支出されている。また装甲巡洋艦 1 隻 (筑波) の建造費の全額と、戦艦 2 隻 (薩摩・安芸) と装甲巡洋艦 2 隻 (生駒・鞍馬) の建造費の一部は、日露戦争の臨時軍事費特別会計から支出されている。日露戦後期に起工され大正 3(1914)年度以降に竣工した戦艦 2 隻と巡洋戦艦 3 隻の計 5 隻については、建造費の大半は日露戦後期の一般会計から支出されている。これをまとめると、日清戦後期には建造費の全額を支払った艦が多い一方で、日露戦後期には建造費の一部分しか支払っていない艦が多数を占めており、そのうち戦艦 2 隻と装甲巡洋艦 2 隻は日露戦争の臨時軍事費で建造が始まったものの継続分である。つまり日清戦後期はロシアとの戦争に照準を当てて短期間のうちに主力艦の整備を行ったのに対し、同じ 8 年間でも日露戦後期は長期的な海軍力整備の過程に位置していたことが分かる<sup>41</sup>。

また日清戦後期の軍事支出では、戦後処理・外地軍事行動関係の支出が占める比率は 13.1 パーセントであったが、日露戦後期には 22.6 パーセントに増加している。金額にすると、5,838 万円から 1 億 9,185 万円へと 3.3 倍の伸びである。例えば陸軍の日清戦後期における戦後処理・外地軍事行動関係の支出は半分が日清戦争の戦後処理であり、残りは清国事件関係の支出である。しかし日露戦後期では、日露戦争の戦後処理関係が陸軍の戦後処理・外地軍事行動関係支出の約 4 分の 3 を占めている。この戦後処理・外地軍事行動関係の支出には、占領地や植民地平定のための軍事支出が含まれる。ただし占領地や植民地平定の中心であった陸軍について日露戦後期に朝鮮・満州・樺太へ派遣した部隊関係の支出は、戦後処理・外地軍事行動関係支出の 2 割未満を占めるに過ぎない<sup>42</sup>。能地清 (1980) は占領地や植民地平定のための軍事支出の財政負担について言及しているが、実際はこれが財政全体に与えた影響は限界的である<sup>43</sup>。

<sup>39</sup> 日清戦後の主力艦整備については、小野圭司「六六艦隊構想の経済的側面」『戦略研究』第 3 号 (2005 年 12 月) 63-81 頁を参照。

<sup>40</sup> 装甲巡洋艦の 4 隻 (筑波・生駒・鞍馬・伊吹) は、大正元(1912)年 8 月に巡洋戦艦に類別変更された。

<sup>41</sup> もっとも弩級艦の時代に主力艦の建造ペースが落ちたことは、次の超弩級艦の時代には旧式化する弩級艦の建造数を事前に抑制する効果があった (室山「日露戦後財政と海軍拡張政策」59-60 頁)。

<sup>42</sup> 満韓樺太駐屯部隊費と朝鮮派遣部隊費の合計は、3,474 万円である。

<sup>43</sup> 能地清「日清・日露戦後経営と対外財政 1896~1913 - 植民地経費を中心に -」『経済学研究』第

表 5：日清・日露各戦後の臨時軍事費（一般会計）内訳

(単位：千円)

	日清戦争後	日露戦争後	日清戦争後	日露戦争後
兵員関係	17,279	16,117	53.8%	18.4%
兵器調達・維持修理関係	3,921	39,076	12.2%	44.5%
施設等建築関係	2,230	27,246	6.9%	31.1%
その他共合計	32,134	87,721	100.0%	100.0%

注：臨時軍事費（一般会計）の支出期間は、日清戦争後は明治 29～34(1896～1901)年度、日露戦争後は明治 40～大正 4(1907～15)年度。ただしデータ入手の関係から、本表では日露戦後は明治 40～44(1907～11)年度を対象としている。

出所：Ono, Giichi, *War and Armament Expenditures of Japan* (New York: Oxford University Press, 1922), pp.274-298 より作成。

戦争終了後に一般会計から支出された臨時軍事費の内訳を見ると、日清戦後期と日露戦後期には大きな違いがある<sup>44</sup>。日清戦後の臨時軍事費（一般会計）は兵員関係の支出（人件費・糧食費・被服費・医療費）が 53.8 パーセントを占めており、兵器調達・維持修理関係の比率は 12.2 パーセント、施設等建設関係の支出のそれは 6.9 パーセントに過ぎない(表 5)。一方で日露戦後の臨時軍事費（一般会計）では、逆に兵員関係の支出比率が 18.4 パーセントであるのに対して、兵器調達・維持修理関係の支出は 44.5 パーセント、施設等建設関係の支出は 31.1 パーセントを占めている。このように日露戦争後の臨時軍事費（一般会計）は日清戦後のそれとは異なり、相当部分が軍備拡張（師団増設や艦艇建造）に使われている。そして臨時軍事費の支出額が徐々に減少するに従い、一般会計の軍事支出（陸軍費・海軍費）がそれを引き継いで軍備拡張の資金を提供していた<sup>45</sup>。つまり本来は戦争遂行（戦後処理も含む）という一時的な目的のための支出である臨時軍事費が、結果的には軍備拡張の呼び水として機能した<sup>46</sup>。このことが、日露戦後の日本の財政支出・軍事支出、転位効果に観察される特徴である。一旦軍隊の規模が拡大すると、その後は維持のための経常的な支出を必要とするようになるのである。

#### 4 金融面での影響とその特徴

23号（1980年10月）94-95頁。

<sup>44</sup> 日清戦争の臨時軍事費は、明治 27(1894)年 6月～明治 29(1896)年 3月の間が特別会計、明治 29～34(1896～1901)年度が一般会計。日露戦争では、明治 36(1903)年 10月～明治 40(1907)年 3月の間が特別会計、明治 40～大正 3(1907～14)年度が一般会計である。

<sup>45</sup> 例えば海軍の戦艦 2隻（薩摩・安芸）と装甲巡洋艦 2隻（生駒・鞍馬）の建造は、臨時軍事費特別会計で始められたが、同会計閉鎖後は一般会計からの支出で継続されている。

<sup>46</sup> これに対して日清戦後の軍備拡張は、清国賠償金と主に郵便貯金で引き受けた内債で手当された。日清戦後期の軍事支出については、小野圭司「日清戦後経営期の軍事支出と財政政策」軍事史学会編『日露戦争（一）』錦正社『軍事史学』第 40 巻第 2・3 合併号（2004 年 12 月）45-60 頁を参照。

これまでの考察で明らかなように日露戦後の軍備拡張は、戦時中または戦後の臨時軍事費特別会計や臨時軍事費（一般会計）といった、戦争遂行や事後処理のための歳出で既に始まっていたという特徴を有する。そしてこのことは、日露戦後から第1次大戦開戦までの日本の財政支出において転移効果が認められた原因の1つとなっている。ところで片山徹（1986）が指摘するように、日露戦中・戦後の財政政策は金本位制の運用構造にも変化をもたらした<sup>47</sup>。戦後の転移効果は、戦時財政や戦後の軍事支出が招いた直接的な影響であるが、これらは転移効果を通じて戦後の金融構造にも影響を与えていた。以下では転移効果の間接的に関係である金融面での影響に関して、先行研究では余り議論されていない通貨の発行に焦点を当てて概観する。

### (1) 戦時債務と戦後の金融構造

日露戦時の財政・金融政策は、戦後の金融システムにも影響を与えている。1つには戦時外債の発行代わり金（正貨）の多くが戦時中に対外決済に用いられることなく、戦後に持ち越されたことがある。もう1つは戦時中の兌換券増発に対して、日銀が正貨や信用度の高い有価証券による発行準備を行わない制限外保証準備発行で対応したことである<sup>48</sup>。この状況下で生じた戦後の転位効果は、貿易収支の赤字基調を引き起こし正貨蓄積の減少をもたらした。正貨準備の増加がなければ、既に制限外保証発行に依存していた兌換券の増発は望めないが、この時に貨幣需要を満たしたのは銀行システムの信用創造力であった。本節では戦時・戦後財政の金融面への影響を、銀行システムの信用創造力向上という観点で考察する。

既に先行研究の多くで指摘されていることであるが、日露戦争の戦費の4割を負担した戦時外債の代わり金の多くは戦時における対外決済に用いられることはなかった。日露戦争中、高橋是清日銀副総裁の随員として外債募集の現場に立会い、日露戦後は外務部主事として日銀の在外資金の処理に従事した深井英五（後に日銀総裁）は、このことに関して以下のように述べている。

<sup>47</sup> 片山「日露戦争以降の財政・金融構造—日露戦費調達機構を中心に—」96-114頁。

<sup>48</sup> 当時の兌換券発行は、正貨準備発行、保証準備発行の2種類に分かれていた。正貨準備発行とは金銀貨および地金銀を兌換準備として兌換券を発行し、国内正貨と在外正貨それぞれによる発行がある。保証準備発行とは、国債や大蔵省証券その他償還の確実な証券または商業手形を保証として兌換券を発行するもので、発行限度が定められていた。保証準備発行限度を超えて兌換券を発行する場合には、大蔵大臣の認可を得て日銀が制限外発行税を納めた上で兌換券の増発が可能であった。これが制限外保証準備発行であり、保証準備発行の一種である。

「外債募集は究極外国から物資を輸入する為に必要とせられるのであるが、我国の実情に於いては外債手取金を以て直接に外国物資を購入する場合は少なく、起債者は外債手取金を為替銀行に売つて国内円資金に換へ、之を財政上又は事業経営上の支払に充て、其の結果として起る貿易輸入決済の為に為替銀行は其の在外資力を使用すると云ふ道筋になるのが普通であつた。(中略) 外債手取金が巨額である場合には、為替銀行は、外貨資金の代りに内地に於て交付すべき円資金を調達することの困難なるが故に之を引受け得ない。其処で日本銀行が介在して外貨手取金を買取り、内地通貨たる銀行券を発行して其の代金を支払ひ、輸入決済の為に必要を生ずるときに外国為替を売渡すことになるのである。日露戦争中の政府外債に就いても、其後の諸種外債に就いても、手取金処理の為に日本銀行の介在を常とした。」<sup>49</sup>

このことを、具体的に見てみよう。臨時軍事費特別会計歳出 15 億 847 万円のうちで、海外に支払われたのは 2 億 3,631 万円である。この他に一般会計の臨時事件費の海外支払いは 7,114 万円であり、明治 37~38(1904~05)年の間に支払われたのは 4,208 万円であった<sup>50</sup>。また明治 37~38(1904~05)年の 2 年間における戦時外債の入金を除いた国際収支は、4 億 661 万円の出超に過ぎない<sup>51</sup>。これに対して外債発行による正貨流入額は、邦貨換算で 6 億 9,449 万円に達している。そして明治 37~38(1904~05)年に政府が日銀に売却した正貨の金額は、3 億 1,319 万円であった<sup>52</sup>。このように戦時の外債発行で政府が入手した正貨の過半は、戦争中の対外決済に使われたり日銀に売却されたりすることもなく、政府保有のまま戦後に持ち越された。

一方で日銀は、日露戦争中の政府の資金需要を充たすために兌換券を増発している。例えば明治 36(1903)年 12 月から明治 38(1905)年 12 月の 2 年間における兌換券発行残高の増加額は 7,987 万円、増加率は 34.3 パーセントであった。そしてこの兌換券増発は、制限外保証準備発行を活用して行われた(表 6)。間接的にこのような変則的な兌換券発行を支えたのは、政府が保有していた正貨であった。これは上述のように外債発行で政府が得たものであるが、戦争中には日銀に売却されなかったものである<sup>53</sup>。

<sup>49</sup> 深井英五『回顧七十年』(岩波書店、1941 年) 79 頁。

<sup>50</sup> 大蔵省『明治大正財政史 第 5 卷』(財政経済学会、1937 年) 253 頁。

<sup>51</sup> 日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』(日本銀行統計局、1966 年) 278、298、302 頁から算出。

<sup>52</sup> 日銀からは同じ 2 年間に大口為替売却で 2 億 2,156 万円、兌換で 1 億 2,202 万円が流出した(能地「日清・日露戦後経営と対外財政 1896~1913 -在外政府資金を中心に-」25、31 頁)。

<sup>53</sup> 日露戦争中の兌換券発行については、小野圭司「日露戦争の戦費と財政・金融政策」日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』(成文社、2005 年) 111-119 頁、Ono, Keishi, “Japan’s Monetary Mobilization for War,” *The Russo-Japanese War in Global Perspective, World War Zero*—vol.II,

表 6：兌換券（日銀券）発行高内訳（1903～13（明治 36～大正 2）年末

(単位：千円)

	兌換券発行高	内正貨準備	内保証準備	内制限外	b/a	c/a	d/a
	a	b	c	d			
明治 36 (1903)年	232,921	116,962	115,959	0	0.50	0.50	0.00
明治 37 (1904)年	286,626	83,581	203,045	83,045	0.29	0.71	0.29
明治 38 (1905)年	312,791	115,595	197,196	77,196	0.37	0.63	0.25
明治 39 (1906)年	341,766	147,202	194,564	74,564	0.43	0.57	0.22
明治 40 (1907)年	369,984	161,742	208,242	88,242	0.44	0.56	0.24
明治 41 (1908)年	352,734	169,505	183,229	63,229	0.48	0.52	0.18
明治 42 (1909)年	352,763	217,843	134,920	14,920	0.62	0.38	0.04
明治 43 (1910)年	401,625	222,382	179,243	59,243	0.55	0.45	0.15
明治 44 (1911)年	433,399	229,154	204,245	84,245	0.53	0.47	0.19
大正元 (1912)年	448,922	247,023	201,899	81,899	0.55	0.45	0.18
大正 2 (1913)年	426,389	224,366	202,023	82,023	0.53	0.47	0.19

注：兌換券発行高は、正貨準備発行と保証準備発行の合計（ $\therefore a=b+c$ ）。制限外とは制限外保証準備発行を指し、保証準備発行の内数（ $\therefore c \geq d$ ）。

出所：日本銀行百年史編纂委員会『日本銀行百年史 資料編』（日本銀行、1986年）326-328頁より作成。

日露戦後期においてもこのような形での兌換券発行が常態化し、加えて制限外保証準備発行による兌換券発行が、発行残高全体の 2 割近くを占めることも多くなった。この制限外保証準備発行とともに、当時の兌換券発行を特徴付けるのが在外正貨を正貨準備とした兌換券の発行であった。日銀は日清戦後の明治 29(1896)年に、初めて海外に保有する正貨を在外正貨として兌換券発行のための正貨準備に組み入れた。これは翌年には解消したが、日露戦争中の明治 37(1904)年には復活した。日清戦後における在外正貨の原資は清国賠償金であったが、日露戦争中のそれは外債発行代わり金となった。このように、日露戦争中の金融政策がもたらした制限外保証準備と在外正貨準備による兌換券発行が、日露戦後期の金融政策を引き続き支えることになった。

## (2) 日露戦後の通貨供給

日露戦後期においては貿易収支が基本的に赤字であったにもかかわらず、大正元(1912)年まで兌換券の発行高は増加を続けた。この仕組みに関しては、片山徹（1986）が日露戦後の財政拡大が日銀に兌換券増発を強いた過程を明らかにしている<sup>54</sup>。言い換えると、転

(Leiden: Brill, 2007), pp.261-269 を参照。

<sup>54</sup> 片山「日露戦争以降の財政・金融構造—日露戦費調達機構を中心に—」110-112頁。

移効果が招いた日露戦後の財政拡大によって、日銀の金融政策は拘束されたのである。さらに能地清（1981）が貿易収支逆調下での兌換券増発について、在外政府資金との関係で述べている<sup>55</sup>。その主張するところは、在外政府資金に支えられた制限外保証準備と在外正貨準備による兌換券発行は貿易収支の赤字基調の下でも兌換券の増発を招き、金本位制の国際収支の調整機能を大きく阻害していたというものである。しかしこれらの指摘については、通貨供給の観点からもう少し検討が必要であろう。

兌換券発行高は表 6 に見るように、明治 44(1911)年以降大きな変化が無い。特にその前年である明治 43(1910)年以降は、発行内訳の比率もほぼ固定されている。これは、金本位制度の下での日銀による兌換券供給が限界に達したことを示している。しかしこの時期は、明治 40(1907)年に生じた日露戦後恐慌を脱した後の高度成長を記録しているときであり、市中の資金需要は旺盛であった。貨幣数量説による国際収支調整の鍵となる物価水準は、兌換券発行量ではなく預金通貨も含めた通貨発行量に規定されるが、能地の指摘は兌換券発行高の推移に基づいたものである。ここで留意すべき点は、この時期の日本では銀行システムの発展により信用乗数が大きく伸びていたことである。つまり政府・日銀による兌換券発行の操作とは独立して、通貨発行量が決定される余地が大きくなったのである。

日露戦後経営期の、信用乗数（M2/兌換券発行高）と貨幣の流通速度（GNP/M2：マーシャルの k の逆数）の動きを観察してみよう（図 1）。この時期において前者は比較的上昇基調にあるのに対して、後者は特に明治 43(1910)年以降は横ばいで推移していることが分かる。通常前者は時間の経過とともに上昇し、後者は逆に低下する。貨幣の流通速度の下げ止まりは、日露戦後期の後半において貿易収支の赤字基調が正貨保有の下方圧力をもたらし、それにより兌換券発行と通貨供給の停滞が生じたことを意味する<sup>56</sup>。このことは、日露戦争がもたらした制限外保証準備と在外正貨準備による兌換券発行、そしてこれを通じて金融が拡大するという構図が行き詰まったことを示している<sup>57</sup>。しかし一方で、日露戦後期後半においても信用乗数は増加し続けている。つまりこのような兌換券供給の停滞の中で銀行システムは信用創造力を向上させており、通貨供給量は増加していたのである<sup>58</sup>。

<sup>55</sup> 能地「日清・日露戦後経営と対外財政 1896～1913 ー在外政府資金を中心にー」、35 頁。

<sup>56</sup> この時期における政府・日銀の正貨保有高減少に呼応して、兌換券の制限外保証準備発行の比率が上昇している。

<sup>57</sup> 高橋誠『明治財政史研究』（青木書店、1964 年）212-220 頁はこの構造上の行き詰まりについて在外正貨との関連で述べているが、能地（1981）はさらに制限外保証準備にも言及している。しかし能地も貨幣供給量に関する議論において、信用乗数の向上に対して注意を払っていないことには問題があるといえよう。

<sup>58</sup> Goldsmith, Raymond W., *The Financial Development of Japan, 1868-1977* (New Haven: Yale University Press, 1983), p.47、朝倉孝吉『新編日本金融史』（日本経済評論社、1991 年）83-95 頁。

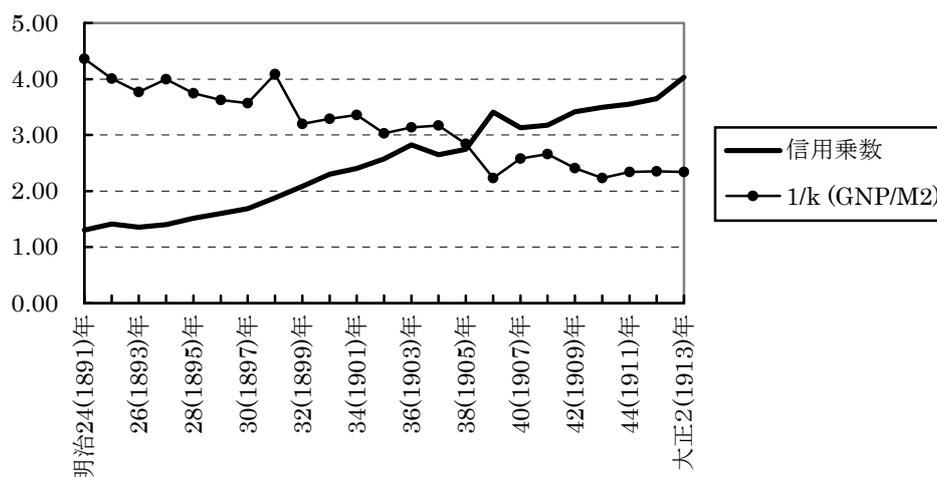


図1：信用乗数と貨幣の流通速度（1/k）の推移（明治24～大正2(1891～1913)年）

出所：大川一司他『長期経済統計1 国民所得』（東洋経済新報社、1974年）200頁、日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』（並木書房、1999年）170頁、藤野正三郎『日本のマネーサプライ』（勁草書房、1994年）534-535頁より作成。

既に述べたように、日露戦争中の臨時軍事費による師団増設や艦艇建造に始まる戦後の軍備拡張は、第1次大戦直前に至る期間を通じて日本の財政に転移効果をもたらした。このため金融政策も、財政支出や正貨保有高を通じて間接的に転移効果の影響を受けることは避けられなかった。例えば明治43(1910)年末以降、日銀の政府短期証券保有残高は急増する<sup>59</sup>。このことは日銀が、膨張した財政資金の供給を事実上求められていたことを示している。貨幣供給についていうと日露戦後期は財政支出の増大や貿易赤字が続いており、正貨準備発行や保証準備発行（制限外保証準備発行を含む）による兌換券発行は、明治末期には限界に達していた。市中銀行の信用創造力向上で第1次大戦直前の数年間は何とかしのぐことができたが、事態の本質的解決のためには、大戦期間中の大幅な貿易収支の改善・正貨の大量流入を待たなければならなかった<sup>60</sup>。

<sup>59</sup> 靄見誠良「成り立期日本信用機構の論理と構造（完）」『経済志林』第47巻第4号（1979年12月）122-123頁。

<sup>60</sup> 第1次大戦の日本経済への影響に関する先行研究は多く存在するが、貿易と金融の両面にわたって考察を行っている代表的な研究として、ここでは小野一郎『日本資本主義と貿易問題』（ミネルヴァ書房、2000年）3-57頁を挙げておく。

おわりに

ピーコック＝ワイズマン(1961)が指摘する英国の戦時財政が戦後に与えた転位効果は、戦時国債を通じたものである。これはマクロ的な視点に基づくものであり、戦時財政の戦後への影響に関しては間接的な分析に終始している。従ってその手法を日本の財政政策の分析に応用した、江見・塩野谷(1966)の議論も同様の分析上の限界を抱えている。本稿ではそれに対し、軍事支出に関してはその内訳にまで踏み込んでみた。この結果、日露戦時財政の戦後に対する転位効果の構造と特徴が明らかになった。つまり日露戦後期には英国で見られたように、財政支出に占める国債費の比率は急増したものの、高い経済成長によりその経済全体に対する影響は抑えられている。結局のところ日露戦後期の軍備拡張は強力な財政管理の下に行われたため、転位効果自体には限界的な影響しか与えなかったと考えられる。

日清戦後・日露戦後ともに貿易は赤字基調であり正貨は流出傾向にあったが、日清戦後には清国賠償金、日露戦後には戦時外債代わり金の未使用分がそれを補填することになった。貿易外の正貨流入で貿易収支の赤字が補填されたという点で両者は似ているが、戦時外債代わり金の場合には戦後に元利返済の負担が発生する。しかし一定の軍備拡張も行わざるを得なかった日露戦後期には戦時外債の元金を償還する余裕はなく、低利借換えを行いながら利息の返済が行われたのみであった。また戦後の正貨流出によって兌換券の発行が制約を受ける中で貨幣需要を満たしたのは、制限外保証準備発行という変則的な金融政策と銀行システムの信用創造力向上であった。財政政策の手詰まりを金融政策の遣り繰りで回避するという事態は、最近まで日本の財政・金融政策に見られたことであるが、これは財政当局(大蔵省)が金融当局(日銀)を統制化に置いていたことに起因している<sup>61</sup>。もっとも正貨不足は大正期に入ると限界に達するが、第1次大戦による大規模な貿易黒字と正貨流入により危機は回避されることになる。

最後に、転位効果の今日的な含意について触れておく。ピーコック＝ワイズマン、江見・塩野谷、室山(1986)で論じられているように、1個の戦争は政治面でも軍事面でも、そして経済面でも一過性の事象ではない。そして転位効果は、ピーコック＝ワイズマンが研究対象とした第2次大戦前の英国のみならず、明治期から昭和期前半における日本でも観察されている。しかしこれは、決して過去の問題ではない。現代において先進各国では、高福祉・少子高齢化社会を迎えて財政に余裕が無い中で、紛争後復興やテロとの戦い等で予期しない安全保障関連の支出を求められている。さらには冷戦後に頻発している内戦や

---

<sup>61</sup> 日露戦争中の大蔵省による日銀への統制強化については、小野圭司「日露戦争の戦費と財政・金融政策」111-117頁、Ono, Keishi, "Japan's Monetary Mobilization for War," pp.261-269を参照。

地域紛争といった問題を抱えている発展途上国においても、紛争終結後に転位効果に類似した現象が観察され、このことが紛争後復興開発の妨げとなっていることが指摘されている<sup>62</sup>。転位効果を巡る問題は、形を変えても依然として今日的な課題である。

(防衛研究所研究部 第3研究室長)

---

<sup>62</sup> 例えば、World Bank, *Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy* (Washington DC: World Bank, 2003), pp.20-21, 26, 32, 35、Ghobarah, Hazem, Paul Huth and Bruce Russett, “Civil Wars kill and Maim people-Long after the shooting stops”, *American Political Science Review*, Vol. 97, No.2 (May/2003), p.192。